

令和5年度箕輪町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、豊富な水資源や平坦な盆地地形等の恵まれた自然条件を活かし、稲作を主体とする農業生産が展開されている。また、適地適作を基本とした麦、大豆、そば、野菜等の転作作物が生産されている。

さらに、酪農が盛んであり、牧草、飼料作物を作付するなど土地利用型の酪農を営んでいるが、後継者不足や高齢化による戸数減少や経営規模の縮小が進んでいる。

主食用米の需要が減少する中、そば・麦・大豆等への作付の転換を進めてきたが、飯米農家の比率が高いことから、大規模水田農家への転作の負担が増加しており、これまでの取組方法では、転作推進に限界が生じている状況にある。

また、企業等の定年延長制度による農業後継者や担い手など労働力の確保困難や、農家の高齢化による作付け断念が顕著に進んでおり、自己保全管理等の耕作放棄水田面積が徐々に増えている。そのため、将来的な水田の荒廃農地化を防ぐために、高収益作物等の作付を推進した水田の活用による農地機能の維持等が課題となっている。

一方で、転用等により毎年0.5%程度（約3ha）の水田面積が減少していることから、町の発展における水田農業の位置づけと、豊かな田園風景維持による景観形成のバランスをとっていく必要がある。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

収益性の高い水田農業経営への転換を図るため、産地交付金を活用しながら、主食用米と比較して面積当たりの所得が高い野菜等の高収益作物や、そば・麦の作付拡大を図っている。

今後も引き続き、水田をフル活用しながら、多様なニーズに対応した競争力のある農産物の計画的かつ安定的な生産・供給が可能な産地づくりを一層進めるとともに、収益性の高い水田農業経営の推進を図る。

高収益作物の導入にあっては、JAの推進作物を柱に、需要の高いスイートコーンや白ネギ、ブロッコリーなどの野菜の安定生産や収益力の向上に取り組む。

また、畜産における飼料高騰の影響から、WCS稲の需要が非常に高まっており、実需者との調整を図りつつ作付け拡大と、WCS稲専用種作付けによる付加価値向上を図る。飼料用米については、県推進の多収品種では栽培適地から外れてしまうことから、県・JAの指導と連携し、安定した収量を確保できるよう取組農家と調整を図り、多収品種による取組み拡大を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

水田農家の高齢化が進んでいる中で、後継者が不足や子や孫の代に水田を引き継ぐことを断念している農家が顕著に増えてきている。地域の実情に合わせ農地の集積化を図るうえで、担い手農家・関係機関が連携して調整し、効率的な農地利用を推進するとともに、農地現地調査の結果を踏まえた作付状況・経過を把握し、畑作物を中心とした作付や、そば・大豆・麦等による輪作の取り組みによる活用に反映する。

併せて、不作付が続いている水田については、将来的な荒廃農地化を防ぐとともに農地の機能を維持する上で、担い手農家による高収益作物等の作付を推進していく取組を図る。

また農地集約においては、果樹園を営む新規就農者が複数いることから、今後の経営拡大を見据えた農地集約化において、果樹園地の畑地化への転換による水田の有効利用の支援に取り組む。

そば・麦等の畑作物を継続的に作付している地域のうち、ブロックローテーションを行う水田については、営農組織を中心に水稻（加工用米）・WCS用稲等による作付の団地化や二年三作を推進し、水田機能維持を図る。水稻の作付が困難な水田においては、過去の作付状況と水田現地確認による該当農地の抽出を行い、畑作物を本作化するための畑地化を推進するとともに、高収益作物の作付及び生産物の出荷・販売を行い、農地機能と作物生産の維持を図る。

4 作物ごとの取組方針

適地適作を基本とし、産地交付金を有効活用しながら作物生産の維持・拡大を図る。

(1) 主食用米

良質で安全安心なおいしい米の産地として、需要に見合った米の生産に取り組む。また、成分解析等により付加価値をつけることを模索し、ブランド化を推進する。

(2) 備蓄米

取組なし

(3) 非主食用米

水田活用米穀（飼料用米、加工用米、備蓄米、新市場開拓用米等）、WCS用稲の生産に取り組む、米による転作を推進する。

ア 飼料用米

取組面積が増えてきており、今後も生産拡大が見込まれることから、国からの産地交付金を活用し、担い手による安定生産・安定供給体制の構築を進めるとともに、複数年契約の推進を検討する。

イ 米粉用米

農家から取組の希望が出てきていることから、取組推進に向けて内外の情報収集に努め、作付支援を行う。

ウ 新市場開拓用米

取組推進に向けて内外の情報収集に努め、取組拡大と作付支援を行う。

エ WCS 用稲

輸入牧草等飼料の高騰により WCS 用稲の需要が非常に高まっていることから、産地交付金を活用し、県・JA や地元畜産農家等との連携による安定生産・安定供給体制の構築を進める。また、専用機による収穫や専用品種導入を推進し、生産性の向上を図る。

オ 加工用米

加工用米については産地交付金を活用しつつ、地域内流通を基本に、JA 上伊那を通じて味噌業者、醸造業者等への原材料としての流通を進め、自給率と安全安心な原材料の生産、提供に取り組むとともに、複数年契約の取組に対する助成を行っていく。また、生産拡大・維持にあたっては産地交付金を活用した町内農家による取組拡大と作付支援を行う。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦、大豆、飼料作物について、品質の向上と増収を図りながら、生産の拡大を図る。

生産性向上の取り組み

・麦、大豆

地域内流通を基本に、JA 上伊那を通じて原材料としての流通を進め、自給率と安全安心な原材料の生産、提供に取り組む。また、生産拡大にあたっては、国からの産地交付金を活用し、担い手による取組および二毛作への取組を推進する。

・飼料作物

町内畜産農家と原材料としての流通を進め、自給率と安全安心な原材料の生産、提供に取り組む。

(5) そば、なたね

そばについては、信州そばの産地としてそばの地産地消を進めつつ、品質と生産性の向上を図る。また作付面積が年々拡大していることから、産地交付金を活用し、担い手が取組む汎用収穫機利用による収穫、耕うん同時播種による作業の効率化や、そば二期作の取組みを推進し、生産性向上を図る。併せて、営農組合中心によるそば作付水田の畑地化推進に取り組む。

(6) 地力増進作物

近年の極端な気候変動により、転作作物を作付している水田へ水路からあふれた水が入ったり、土砂が流入したりと安定した作付が困難なほ場が発生している。そのため、作付けを一時休止しているなど、今後安定した生産に取り組むには土壌改良や地力の回復が必要となってくることから、地区営農組合・農事組合法人と連携して取り組む。

(7) 高収益作物

野菜については、スイートコーン、アスパラガス、ブロッコリー、白ネギを地域振興作物として位置づけ、産地交付金を活用しつつ安定的な供給体制を確保するとともに、水田の有効活用を図っていく。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和6年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	343.308		332.500		330.000	
備蓄米						
飼料用米	5.684		12.300		15.000	
米粉用米						
新市場開拓用米						
WCS用稲	34.401		34.000		38.000	
加工用米	21.000		22.586		21.000	
麦	16.955	9.715	17.000	9.000	20.000	7.000
大豆	5.891	2.544	6.500	2.500	7.500	2.500
飼料作物	18.591		18.000		17.000	
・子実用とうもろこし						
そば	74.526	32.597	71.000	31.000	77.000	32.000
なたね						
地力増進作物						
高収益作物	7.662		7.500		7.500	
・野菜	7.662		7.500		7.500	
・花き・花木						
・果樹						
・その他の高収益作物						
その他						
・〇〇						
畑地化						

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	用途名	目標	前年度(実績)		目標値		
1	加工用米 (基幹作物)	加工用米取組助成 (加工用米)	生産性向上に 取り組む実施面積	(R4年度)	21.00ha	(R5年度)	22.6ha	
						(R6年度)	21.0ha	
2	WCS用稲 (基幹作物)	生産性向上の 取り組みに対する助成 (WCS取組)	生産性向上に 取り組む実施面積	(R4年度)	34.40ha	(R5年度)	34.0ha	
						(R6年度)	38.0ha	
3	WCS用稲 (基幹作物)	新規需要米助成 (WCS専用品種助成)	専用品種の 導入面積	(R4年度)	15.32ha	(R5年度)	16.0ha	
						(R6年度)	18.0ha	
4	WCS用稲 (基幹作物)	WCS助成 (耕畜連携)	実施面積	(R4年度)	24.95ha	(R5年度)	25.0ha	
						(R6年度)	27.0ha	
5	麦・大豆 (基幹作物)	担い手助成 (麦・大豆)	担い手による 作付面積	(R4年度)	麦	7.24ha	(R5年度) 麦	8.0ha
								(R6年度) 麦
					大豆	3.35ha	(R5年度) 大豆	4.0ha
							(R6年度) 大豆	5.0ha
6	麦・大豆 (二毛作)	農地の高度利用助成 (麦・大豆二毛作)	二毛作 実施面積	(R4年度)	麦	9.72ha	(R5年度) 麦	9.0ha
								(R6年度) 麦
					大豆	2.54ha	(R5年度) 大豆	2.5ha
							(R6年度) 大豆	2.5ha
7	そば (基幹作物)	担い手助成 (そば)	担い手による 作付面積	(R4年度)	41.93ha	(R5年度)	40.0ha	
						(R6年度)	43.0ha	
8	そば (二毛作)	農地の高度利用助成 (そば二毛作)	二毛作 実施面積	(R4年度)	32.6ha	(R5年度)	31.0ha	
						(R6年度)	35.0ha	
9	スイートコーン・ アスパラガス・ 白ネギ・ブロッコリー (基幹作物)	高収益作物助成 (協議会設定)	作付面積	(R4年度)	7.66ha	(R5年度)	7.5ha	
						(R6年度)	7.5ha	
10	そば (基幹作物)	そば助成 (地域の取組に応じた 配分の対象分)	作付面積	(R4年度)	49.43ha	(R5年度)	50.0ha	
						(R6年度)	50.0ha	
11	加工用米 (複数年契約を締結したもの)	加工用米 複数年契約加算	複数年契約 作付面積	(R4年度)	5.21ha	(R5年度)	5.3ha	
						(R6年度)	6.0ha	
12	飼料用米 (基幹作物)	担い手助成 (飼料用米)	生産性向上に 取り組む実施面積	(R4年度)	5.68ha	(R5年度)	12.3ha	
						(R6年度)	15.0ha	
13	戦略作物、そば (基幹作物)	農地改善助成 (新規)	農地改善 実施面積	(R4年度)	0.65ha	(R5年度)	0.37ha	
						(R6年度)	0.5ha	
14	戦略作物、そば (基幹作物)	農地改善助成 (継続)	農地改善 実施面積	(R4年度)	-	(R5年度)	0.65ha	
						(R6年度)	1.0ha	
						(R7年度)	1.5ha	

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

12	新市場開拓用米の取組 (基幹作物)	コメの 新市場開拓の取組	輸出用米の 作付面積	(R4年度)	-	(R5年度)	-
						(R6年度)	-
14	飼料用米 (複数年契約を締結したもの)	飼料用米 複数年契約加算	複数年契約 作付面積	(R4年度)	-	(R5年度)	3.6ha
						(R6年度)	5.0ha
						(R7年度)	6.0ha

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:長野県

協議会名:箕輪町農業再生協議会

新様式(公表用)

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	加工用米取組助成	1	10,000	加工用米(基幹作物)	疎植栽培、温湯種子消毒、効率的な施肥(側条施肥)、効率的な農薬処理(田植同時処理)等
2	生産性向上の取り組みに対する助成(WCS取組)	1	12,000	WCS用稲(基幹作物)	多収品種の作付、疎植栽培、ほ場の団地化、施肥効率化技術(側条施肥・土壌診断)、スマート農業機器の活用等
3	新規需要米助成(WCS専用品種)	1	7,000	WCS用稲(基幹作物)	(社)日本草地畜産種子協会が種子を取り扱うWCS用品種(兼用品種含む)の作付
4	WCS助成(耕畜連携)	3	13,000	WCS用稲(基幹作物)	前年度WCSの作付が行われ、当該年度におけるWCSの作付用に対する堆肥散布の取組等
5	担い手助成(麦・大豆)	1	5,000	麦・大豆(基幹作物)	担い手農家による対象作物の作付等
6	農地の高度利用助成(麦・大豆二毛作)	2	3,000	麦・大豆(二毛作)	担い手農家による戦略作物と対象作物の組み合わせによる二毛作
7	担い手助成(そば)	1	5,000	そば(基幹作物)	担い手農家による対象作物の作付等
8	農地の高度利用助成(そば二毛作)	2	14,000	そば(二毛作)	担い手農家による対象作物の二毛作による作付等
9	高収益作物助成(協議会設定)	1	6,000	スイートコーン・アスパラガス・白ネギ・ブロッコリー(基幹作物)	対象作物を作付し出荷を行う農業者(但しアスパラガスは、定植後出荷が行えるようになるまでは助成対象としない)等
10	そば助成(地域の取組に応じた配分の対象分)	1	20,000	そば(基幹作物)	農協等との出荷契約又は実需者等との販売契約を締結していること等
11	加工用米複数年契約加算	1	5,000	加工用米(基幹作物) (複数年契約を締結したもの)	担い手農家による対象作物を3年以上作付し、集荷団体との契約が確認できる等
12	担い手助成(飼料用米)	1	10,000	飼料用米(基幹作物)	担い手農家による取組、疎植栽培、温湯種子消毒、効率的な施肥(側条施肥)、効率的な農薬処理(田植同時処理)等
13	農地改善助成(新規)	1	20,000	戦略作物、そば(基幹作物)	不作付が継続している水田を新規に借り受け、対象作物の作付・出荷を行う担い手農家等
14	農地改善助成(継続)	1	20,000	戦略作物、そば(基幹作物)	農地改善助成新規取組から継続して対象作物の作付・出荷を行う担い手農家等

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作物を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作物を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。